

公示 第519号

令和4年3月1日

被保険者各位

東洋水産健康保険組合
理事長 三輪 一雄



健康保険一般保険料率改定(引き下げ)の公示について

標記の件につき、東洋水産健康保険組合第120回組合会にて、可決しましたので、以下の通り公示します。

【一般保険料率(調整保険料率含む) 引き下げ内容】

◆ 引き下げ幅

	現行	変更後	引き下げ幅
被保険者	4.853%	➡ 4.850%	0.003%
事業主	6.053%	➡ 6.050%	0.003%
計	10.906%	➡ 10.9%	0.006%

現行と比較して、0.006%の引き下げとなります。

◆ 実施日

令和4年3月(令和4年4月分給料)より

以上